

# 令和3年度 歳末たすけあい募金運動

にご協力をお願いいたします

日頃より、共同募金会活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるように実施している募金です。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで人々とのつながりを大切に進めてきた地域福祉活動が制限されています。このような時だからこそ、つながりを絶やさない取り組みや、孤立や孤独などの社会的な課題を解決するための様々な「たすけあい」活動が大切になっています。

募金活動は、各地区の民生児童委員さんや区長さんに戸別訪問していただく予定となっておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



～つながり ささえあう みんなの地域づくり～  
12月1日～12月31日  
福島県共同募金会 三島町共同募金委員会

令和3年度 募金目安額 700円

歳末たすけあい募金は、使い道と額を事前に定めてから寄附を募る「計画募金」です。協力金の額は、目標金額から算出した目安であり、強制するものではありません。可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

## 昨年度（令和2年）歳末たすけあい運動募金総額 565,000円

【募金の使い道：令和2年度配分内訳】

- 要支援者への見舞金贈呈事業 20,000円
- 特別養護老人ホーム「桐寿苑」への行事用助成事業 30,000円
- 地域ふれあい配分事業（高齢者生活支援・世代間交流） 118,709円
  - ◇大登ボランティアさつき会：配食と豆まき
  - ◇大谷ボランティアすみれ会：世代交流食事会
  - ◇浅岐ボランティアさゆり会：世代間交流クリスマス会
  - ◇川井地区：ふれあいそば会
  - ◇大石田清流八年会：配食サービス
  - ◇高清水・小山地区：世代間交流クリスマス会
  - ◇三島町民生児童委員協議会：友愛訪問
  - ◇三島町赤十字奉仕団：絵手紙であたたかな心の交流事業
- 障がい者社会復帰事業 20,725円
- 地域福祉サービス事業（令和3年度） 375,566円
  - ◇地域ふれあいサロン活動補助金
  - ◇移送サービス車両（愛ちゃん号）貸出事業
  - ◇一人暮らし高齢者会食サービス助成事業



共同募金への寄附金には、税制上の優遇措置があります。

〈個人からの寄附の場合〉 寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除及び住民税の寄附金控除の対象となります。

〈法人から寄附の場合〉 株式会社などの法人の場合は、寄附される金額について全額損金扱いとなります。